

1年 保護者 様

埼玉県立三郷高等学校長

### 令和3年度 入学料・諸会費免除申請のお知らせ

下記の対象者に該当し、入学料・諸会費（PTA会費・後援会費）の免除を希望する方は、事務室で申請書類を必ず下記期限までに受取りに来てください。

記

#### 1 免除申請の対象者（保護者の所得審査により対象とならない場合もあります。）

※（8）に該当される方は、諸会費のみの免除申請となります。

- (1) 入学日以前1年以内に、保護者が天災その他不慮の災害を受けたため、納入が困難な者
- (2) 入学日以前1年以内に、保護者が死亡又は長期の傷病にかかったため、納入が困難な者
- (3) 令和2年1月以降に保護者の失職、転職等により家計が急変したため、納入が困難な者
- (4) 令和3年1月以降に保護者が離別（または変更）し、家計が急変したため、納入が困難な者
- (5) 児童福祉法に規定する施設に入所、または同法の規定により里親に受託されている者
- (6) 保護者及びその配偶者の両方が、**令和3年度の市町村民税の所得割が0円（非課税）**で、納入が困難な者
- (7) 保護者が受給している児童扶養手当の額が基準額以上で、納入が困難な者
- (8) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯に属する者で、納入が困難な者  
（諸会費のみの免除申請となります）

#### 2 申請書類受取期間（土日祝日を除く）

令和3年6月25日（金）まで

※事前に、入学のしおりP10の「入学料等減免申出書」を提出されている方はすでに申請書類をお渡ししていますので、あらためて受け取る必要はありません。

#### 3 免除となる費目

- (1) 入学料 5,650円（※上記1の（8）の方は免除になりません）
- (2) PTA会費（月額） 350円×12ヶ月＝（年額） 4,200円
- (3) 後援会費（月額） 1,850円×12ヶ月＝（年額） 22,200円

#### 4 その他

- (1) 生徒会費（年額8,400円）・学年積立金（年額9,600円）・空調設備維持管理費（年額9,600円）は免除の対象外です。必ず納入してください。
- (2) 受付期間中に書類が提出され、審査の結果許可された場合は、令和3年4月分にさかのぼって該当の費目が免除となります。なお、免除期間は令和4年3月までとなります。
- (3) ご不明な点は、早めに事務室にお問い合わせください。

埼玉県立三郷高等学校 事務室  
電話 048-953-0021  
（平日8:30～17:00）